

平成19年度特許侵害警告模擬研修実施報告

平成20年3月

平成19年度、情報・研修館では4回の特許侵害警告模擬研修を実施しました。
本研修は中小・ベンチャー企業の経営者や知財担当者を対象とし、「特許侵害警告書」の受領を疑似体験し、その対応策を検討するという実践的な研修を通じて、特許侵害警告を受けた際の基本的な対応方法を修得することを目的としています。

具体的には、自社が製造販売を始めた新製品について、他社の特許権を侵害したとして突然警告書を送付されるという仮定のもと、警告書への回答の仕方や警告側と本格的な交渉が始まる前に準備すべき事項等について学習します。

1. 研修の概要								
(1) 日程	7月28日(土) 13:00~17:00	9月7日(金) 13:00~17:00	12月7日(金) 13:00~17:00	2月22日(金) 13:00~17:00				
(2) 開催地	東京都 航空会館	福岡県 八重洲博多ビル	大阪府 大阪産業創造館	愛知県 名古屋都市センター				
(3) 参加人数	31名	25名	35名	28名				
(4) 対象者	中小・ベンチャー企業経営者、知財担当者等							
(5) 講師	福田特許事務所 弁理士 福田 伸一 氏	創成国際特許事務所 弁理士 鷲 健志 氏	BS国際特許事務所 弁理士 阿部 伸一 氏	田村国際特許事務所 弁理士 田村 榮一 氏				
(6) 研修内容	<p>1. 研修形式...班別討論形式。 2. 研修の概要...研修の設定として警告側企業と警告を受けた企業の社歴や開発に至った経緯、販売状況、知財に関する社内体制など細かく仮定。 この中で、受講者は特許侵害警告を受けた企業側経営者として、警告側企業が送ってきた警告書について、それへの回答書の作成や警告側企業との交渉までに調査確認すべき事項及び今後どのように対応したらよいか等について実際に対応。 講師は、警告側企業の代理人として受講者に対し反論をするなど実践を通して指導・解説を行う。 3. 研修の進め方... 研修前:受講者は、研修日前に研修テキストにそって4つの研修課題を事務局に提出。 当日:受講者を数名のグループに分け、受講者は研修課題のグループ発表及び個人発表を行う。 講師は、警告側企業の代理人として受講者に対する実践及び特許侵害警告の対応に関する指導・解説等を行う。</p>							
2. アンケート結果								
(1) 研修全体として	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1. 非常に知識や能力が向上した (非常に有意義であった)	17名	55%	10名	40%	20名	57%	10名	37%
2. 知識や能力が向上した (有意義であった)	14名	45%	15名	60%	15名	43%	15名	56%
3. あまり知識や能力が向上しなかった (あまり有意義ではなかった)	0名	0%	0名	0%	0名	0%	2名	7%
4. 知識や能力が向上しなかった	0名	0%	0名	0%	0名	0%	0名	0%
5. 無回答	0名	0%	0名	0%	0名	0%	0名	0%
(2) 主な意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・研修教材が充実していた ・講師の解説が非常に丁寧でわかりやすく、また、受講者の回答に沿った意見・解説で良かった ・事前に学習・レポート提出し、研修(討論・発表・解説)を受けるという研修形式が良かった ・グループ討論により、様々な考え方・見方ができた ・もう少し時間があれば良かった(討論時間、回答例の説明時間等) ・特許以外の侵害について、または特許権行使(侵害された場合)について等、教材を拡充して欲しい 							
(3) アンケート回収率	31名	100%	25名	100%	35名	100%	27名	96%
3. 今後の課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・研修教材が非常に好評であり、メンテしつつ大切にしたい。 ・やや時間が短いという意見が見られたので、事前の情報提供やカリキュラムの見直しをしたい。 ・受講者の要望を踏まえ、意匠権侵害をテーマにした研修や現在の教材の逆パターン(特許侵害されてしまった場合)の研修等、研修教材の拡充に努めたい。 ・受講申込後切後の問い合わせ等が数件あるので、研修の周知方法について、工夫したい。 ・本研修以外の研修について、受講要望が多い研修に関する開催の情報提供や研修の実施に努めたい。 								